

道路問題があるのをご存じですか？

中部自治会に「美しが丘中部自治会 地域道路・交通委員会」という委員会があるのをご存じですか？

この委員会は今年度はこの名称でスタートしたのですが、まず設立の経緯からご説明しましょう。

2012年度のアセス委員会に、当時、横浜市道路局企画調整部企画課主任の川北さんという方がお見えになり、長らく中断していた都市計画道路“元石川線”（自治会館前を南から北へと向かい川崎市境で止まっている道路）を平成26年度末までに開通させる予定と説明されました。（次ページの衛星写真と地図をご参照下さい）

そこで平成25年度の自治会は、この問題への対応策を策定し、自治会に具申するよう、当時のサポート委員会に要請、サポート委員会はこれを受けて、7回の会議を開き、年度末に答申案を自治会に提出しましたが、その一つとしてこの問題を専門的に検討する委員会を設けることを提案しました。これが平成25年度の総会で承認され、元石川線問題だけではなく自治会域内の道路・交通問題を手掛ける委員会として設置されたものです。

皆様、この元石川線の行き止まり地点の斜面の5本のヒマラヤ杉と「緑豊かな静かな街をよりよい環境の創造へ」と書かれた看板をご存じですか？この看板と杉が昭和40年代半ばから50年代半ばにかけて行われた“元石川線貫通反対”運動の記念碑なのです。

この地域にお住いの多くの方々が“この地域の緑豊かで静かな環境”に惹かれて住んでいる、あるいは移って来たと言われます。

しかしながら、この“良い環境”は自然にできたものではありません。この地域にお住いの方々が長年に亘り自治会活動等を通じ作り上げてきたものです。その活動の一つで“良い環境づくり”に最も貢献したのが「元石川線貫通阻止」であったのではないのでしょうか？この地域は路線バスを除き大型車両乗り入れ禁止となっていますが、これは反対運動の結果の一つです。



行き止まり地点にある立て看板

「貫通反対運動」の詳細は次号以降に述べますが、ごく簡単に言うと以下の通りです。

- 1) 川崎市側を含むこの地域は第一種・第二種低層住宅専用地域だった処、昭和47年に川崎市が突如同市菅生及び向ヶ丘の各一部に跨る流通センター設置計画を発表、同時に土地の用途地域を住民に相談なく「商業地域」に変更すると発表した。
- 2) それ以降、中部自治会は川崎側の「川崎北部の緑と生活環境を守る連絡協議会」と連携し、あらゆる手段を駆使して貫通反対運動を展開した。
- 3) その結果51年に至り
 - (1) 流通センター計画は取りやめ、代替施設として北部市場を設ける。
 - (2) 商業地域指定を隣接商業地域、第一種住居専用地域、第二種住居専用地域指定に改める。

等の対案を提示しました。

川崎市側の「連絡協議会」がこの案に合意したいと中部自治会に申し入れてきましたので、自治会は

- ① 北部市場と自治会地域との間に緩衝地帯を作って欲しい。

⇒（これが現在の菅生緑地です）

- ② 道路貫通はやめて欲しい

等の条件を付けてこれに同調しました。

この取り敢えずの決着から30年余り経ち自治会員の皆様も代替わりしたり、新しく移って来られたりして、「道路問題は過去のもの」、とされている方も多いと思いますが、先の横浜市道路局の説明でお分かりのように、元石川線は都市計画道路として存続しており、この問題が依然として存在し、明日にでも再燃するかも知れない問題であるということを会員の皆様に認識していただきたいと思ひます。

